

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和5年12月13日

- 1 計画等の案の名称  
北海道国民健康保険運営方針改定（素案）
- 2 参考資料の名称
  - (1) 北海道国民健康保険運営方針（素案）の概要
  - (2) 北海道国民健康保険運営方針（素案）のポイント
  - (3) 北海道国民健康保険運営方針の概要（やさしい版）※子ども向け
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
  - (1) 北海道のホームページ（保健福祉部健康安全局国保医療課）に掲載  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/kokuhounei-houshindouminiken.html>)  
※子ども向けは保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課ホームページに掲載  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>)
  - (2) 以下の場所での閲覧
    - ア 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課（道庁6F）
    - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）
    - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
- 4 意見等の募集期間  
令和5年12月13日（水）～令和6年1月12日（金）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
  - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道保健福祉部健康安全局国保医療課国保財政係
  - (2) ファクシミリ 011-232-1037
  - (3) 電子メール [hofuku.kokuhounei@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hofuku.kokuhounei@pref.hokkaido.lg.jp)
  - (4) 電子申請サービス（子ども向け）  
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Fviiuujuv>
- 6 意見募集結果の公表時期  
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年2月下旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。  
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
  - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
  - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
  - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
  - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
  - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
  - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先  
保健福祉部健康安全局国保医療課  
国保財政係  
電話 011-231-4111 内線 25-810